

全員協議会で定数削減条例協議



米原市民報

日本共産党米原市議団
清水隆徳Tel52-1969
藤田正雄Tel55-1128
太田幸代Tel54-2286

市民の多様な意見が反映される議会へ

<http://www.jcp-maibarashigidan.com>

議員定数削減で難言

議員の定数の在り方に関する審議会の答申に基づき、次回の選挙から定数を現在の20名から18名に条例改正する議案について2月13日の全員協議会で協議されました。その会議で日本共産党米原市議団は条例案について反対の見解を述べました。議案は賛成多数で、3月議会に提案することになりました。

住民定数削減で市民から遠い議会に

米原市議会の定数についての審議会が2月1日に開催され18人が望ましいとの答申が出されました。しかし議員定数が少なくなれば、市民の選挙は狭くなり、議員と市民の関係はますます希薄となり、議会が市民の要求から遠いものとなってしまいます。また議員に立候補しようとする者も、組織や知名度、資金力が無ければ立候補は出来なくなってしまう。また、議会の中で審議は、わずかな人数で議決されることとなります。

市民の要求は市民のために働く議員

市民の皆さんが強く求めておられる、無駄な予算の削減や議員資質の向上を求めておられることは十分理解しますが定数削減によって、最も身近な地方自治の原則である住民自らが参加する市政が損なわれることについては重大な問題として反対の立場を米原市議団として表明しました。そしてまた予算の削減は定数削減によらず、報酬削減等ほかの方法でも可能であることを表明しました。



雑感 アメリカでは、議論をするとき、自分の意見を、はっきりと表明できる人が尊敬されるとのこと。トランプ政権の差別的な入国禁止令にノーコメントを通し、日米同盟ファーストを通じた安倍首相。両人とも自己の利益のために人権・人道無視の姿勢は共通。馬が合うはずだ。

申告に役立つ知識

収入と所得の違い

【問】「収入と所得は違う」と言われました。所得とは何ですか。

【答】所得は、総収入から必要経費を引いた金額です。税額は、ここから人的控除・金銭的控除を引き、「課税所得」を出し、これに税率を掛けて税額が出ます。「税金は引き算」と言われるのは、このように、引いていくことで税額が算出されるからです。

【問】給与と年金はどうなりますか。

【答】給与と年金は基本的には同じで、計算式は表1の①のとおりです。②は事業所得、③は農業所得です。給与所得は、給与の総収入から、給与所得控除を引いて出します。

【問】給与所得控除について教えてください。

【答】給与所得控除とは、給与収入の必要経費にあたるもので、金額は国が決めています(表2)。給与収入が180万円以下の場合、「年収額×40%」が控除額です。

年収が400万円の場合、給与所得控除は134万円になり、所得は262万円です。

【答】老齢年金などの公的年金は雑所得として課税されます。雑所得は所得区分のひとつで、年金のほかは著述家や作家以外の人が受ける原稿料や印税、講演料などです。

いっぽう、課税されない年金があります。障害年金や遺族年金は非課税で所得になりません。

【問】公的年金にはどういうものがありますか。

【答】①国民年金法など法律の規定にもとづき支給される年金。

②恩給や過去の勤務にもとづき支給される年金。

③適確退職年金契約にもとづき支給される年金、です。

年金額から「公的年金等控除」を引いた額が、所得になります。控除額を引いた後の金額が表3です。65歳未満の方は年金が70万円以下の場合、所得はゼロ円。65歳以上の方は120万円まで所得はゼロ円です。

表1、所得の計算式

- ①給与所得=総収入-給与所得控除
- ②事業所得=収入(総売上)-必要経費(仕入+必要経費)-専従者控除
- ③農業所得=農業収入-必要経費-専従者控除

120万円(70万円)以下	0円
120(70)万超330(130)万未満	収入金額-120(70)万円
330(130)万以上410万円未満	収入金額×0.75-37.5万円
410万円以上770万円未満	収入金額×0.85-78.5万円
770万円以上	収入金額×0.95-155.5万円

給与の年収	控除額
180万円以下	年収額×40%(65万円に満たない場合65万円)
180万円超 360万円以下	年収額×30%+18万円
360万円超 660万円以下	年収額×20%+54万円
660万円超 1,000万円以下	年収額×10%+120万円
1,000万円超	年収額×5%+170万円

表2 給与所得控除の計算式

表3 年金等にかかる雑所得の計算 ※未滿(内は65歳以上)

